

第2期行財政改革プログラム 個別取組工程表

所管	環境	局	環境事業	部	東工場	課
項目	5-6	クリーンセンターにおける売電収入等の確保				
実施内容	東工場第二工場において、平成25年度中にFIT法による新規設備の認定を受け、売電に関する契約を完了させる。平成26年度以降、廃棄物発電により生じた電力から場内使用分を除いた余剰電力を、固定価格買取制度における新単価により売却し、更なる収入の確保に努める。					
目標	施設の安定稼働及び安定した売電収入等の確保					
工程	当初予定	26年度	27年度	28年度	29年度	
		● 固定価格買取制度による売電契約の完了				
進捗状況 (実績・見込)		焼却施設の定期補修と廃棄物発電の売電収入の確保				
		次年度の売電に向けた売電契約の入札の実施				
実績		26年度	27年度	28年度	29年度	
		● 固定価格買取制度による売電契約の完了				
		● 次年度の売電に向けた売電契約の入札の実施	○ 次年度の売電に向けた売電契約の入札の実施	○ 次年度の売電に向けた売電契約の入札の実施	○ 次年度の売電に向けた売電契約の入札の実施	
(平成26年度) ・固定価格買取制度による売電契約完了 ・安定的に廃棄物の焼却処理を行い、廃棄物発電での売電収入の確保 ・次年度の売電に向けての入札を実施(平成27年1月23日入札)						
単年度の 効果額見込 及び実績	見込	26年度	27年度	28年度	29年度	
	実績	1.01億円	1.01億円	1.01億円	1.01億円	
評価 26年度	A	課題	特になし			
		改善策	特になし			
評価基準		A:目標を上回って達成 B:目標を概ね達成 C:未達成				
備考						